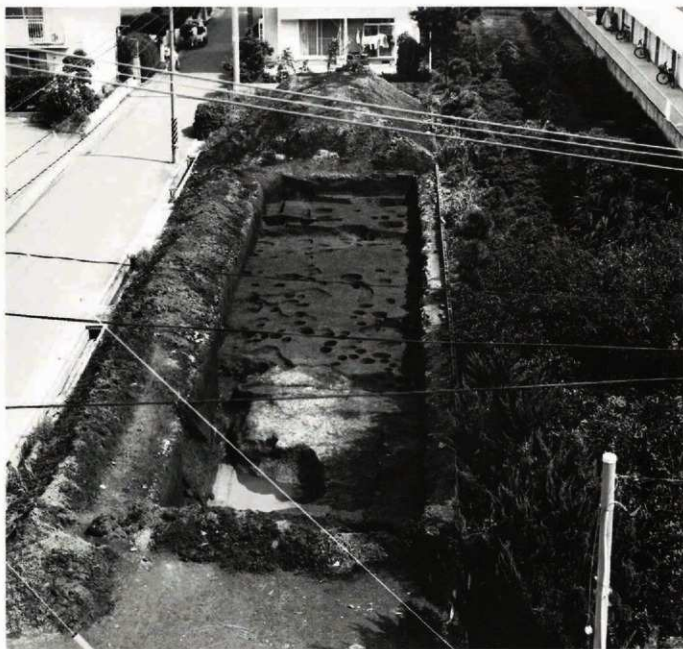


# 筑後国府跡

第140次調査 発掘調査概要

久留米市文化財調査報告書 第120集



1996

久留米市教育委員会

## 序

水と緑に恵まれ、九州を縦断・横断する交通路が交差する場所に位置する久留米市には、多数の遺跡が残され、各時代の人々の営みを今に伝えております。

筑後国府跡もその一つですが、久留米市の奈良～平安時代を代表する遺跡として、昭和47年以来、本市教育委員会では発掘調査を続けており、本年度までには調査回数にして140を越す地点において発掘調査を実施しております。

本書に収録した第140次調査は共同住宅の建設に先立つ事前の調査として実施されたもので、時間等の制約から、調査成果の概要の紹介に止めざるを得ませんが、ここに地権者■■■■氏を始め、調査に際してご指導・ご協力頂いた関係各位に対して御礼申し上げますと共に、本書が文化財に対する啓発・普及のための一助となり、郷土の歴史研究資料として活用していただければ幸甚に存じます。

平成8年10月31日

久留米市教育委員会  
教育長 桑野善吾

## 例言

1. 本書は、久留米市教育委員会が■■■■氏の委託を受けて実施した、久留米市東合川町に所在する、筑後国府跡第140次調査成果の概要報告である。
2. 発掘調査は久留米市教育委員会が主体となり、文化部文化財保護課の水原道範が担当した。
3. 本書に掲載した遺構実測図の作成・写真撮影は担当者、及び久富澄江・今村美津子・鉦町智子・高岡威・水原昭範が行い、遺物実測・浄書は畠中和子が行った。
4. 遺構実測図は国土調査法第Ⅱ座標系を基に作成し、図面の方位は全て座標北を示す。
5. 本書に使用した遺構の表示は下記の略記号による。

SB 掘立柱建物    SA 柵・塀    SD 溝    SK 土坑

6. 本書の執筆・編集は水原が担当した。

## 本文目次

|                     |   |
|---------------------|---|
| I. はじめに .....       | 1 |
| II. 検出遺構と出土遺物 ..... | 2 |
| III. まとめ .....      | 9 |

# I. は じ め に

## 1. 調査に至る経過

筑後国府跡第140次調査は、共同住宅の建設を原因とする事前の調査である。調査は平成8年2月7日、地権者■■■■氏より、久留米市東合川町字上152—1番地に係る埋蔵文化財包蔵地の確認依頼書が提出されたことを端緒とする。これに対して久留米市教育委員会は、対象地周辺では既に6次に亘る調査が実施されており、特に昭和62年度には対象地の南側隣接地で第73—2次調査・同西側隣接地で第76次調査を行い、それぞれ対象地に向かって延びる溝・土坑などの遺構群が検出されていることから遺構・遺物の存在が当然予想される旨を回答。以後協議を重ね、平成8年度中に原因者の費用負担において事前の緊急発掘調査を行うことで協議が整った。その協議を受けて、6月中に対象面積358㎡の内、建物と浄化槽を設置する188㎡分について調査を行うことを決め、調査日程と費用についての協議を行い、7月29日に調査の依頼、同31日に「法57条の2」による発掘届が提出された。これに対して、8月2日に■■■■氏と久留米市の間で埋蔵文化財発掘調査委託契約書を取り交わし、8月7日より発掘調査を開始した。

## 2. 調査体制

今回の発掘調査に係る組織体制は以下の通りである。

調査委託：■■■■

調査主体：久留米市教育委員会文化財保護課

教育長 桑野 善吾      部長 川原 幸男

調査総括：課 長 古賀 幸男      主査 萩原 裕房      埋蔵文化財主査 櫻井 康治

調査庶務：古賀 直喜

調査担当：水原 道範

発掘調査従事者：

今村美津子・梅崎たえ子・岡 富士子・山下 久枝・高良トミ子・山田 治代・良永 洋子  
馬場 幸子・吉岡登美子・吉村 智子・野嶋 良枝・中野 悦子・久富 澄江・関 マスミ  
柴田マチ子・野見山一郎・柴島 宏典・銘苅 智子・高岡 威・水原 昭範

## 3. 調査の経過

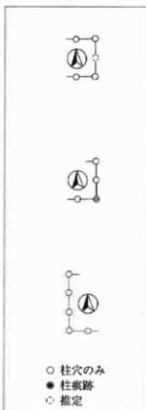
発掘調査は平成8年8月7日より対象地に重機を入れ、表土剥ぎ作業から開始した。同日午後からは発掘機材などの搬入を行い、遺構検出作業を開始。予想通り遺構はほぼ全面に認められ、9日よりトレンチ南側の土坑・溝などの遺構群から掘り下げを開始、13日～18日は旧盆のため現場作業を休止したが、以後、調査と並行して測量を行い、26日より実測作業を開始した。残念ながら、14日に来襲した台風12号がもたらした激しい風雨による冠水を契機として、隣接する市道の老朽化した側溝に多数走る亀裂より生活・工業排水の漏水が始まり、トレンチ西端部の遺構群は度々水没、27日以降はトレンチ西壁面も次々崩壊し、作業員に危害が及ぶ可能性や、汚水による衛生上の問題などが危惧されたため、SK4590などは掘り下げを途中で断念せざるを得なかった。実測作業は28日に終了。29・30日には写真撮影・機材撤収を行い、調査を終了している。

## II. 検出遺構と出土遺物

### 1. 調査区の土層

第140次調査調査区における基本土層は、現地表から順に、旧家屋解体時の瓦礫（約10cm）、旧畠耕作土（約30cm）、遺物を包含する黒色土（約30cm）、黄褐色土（地山）となる。遺構は全て黄褐色土上面で検出したものである。遺構検出面は調査区の南側から北側に向かって若干傾斜しており、現地表から遺構検出面までの深さは約70～80cmを測る。

### 2. 検出遺構



#### 掘立柱建物

**S B4595** 調査区の北西部で検出。遺構は調査区外へ延びており、さらに後出するS D4588によって削られているが、南北2間（4.5m）、東西は1間（2.1m）分を検出、東西棟と推定される掘立柱建物である。柱掘方は平面形が60cm前後の隅丸方形・楕円形を呈し、深さ約30cm。遺物は土師器細片53点、須恵器細片2点が出土。

**S B4596** 調査区北西部で検出。南北2間（4m）、東西1間分を検出した東西棟と推定される掘立柱建物。柱間寸法は梁間・桁行共に均等ではなく、梁間が6尺（1.7m）+ 8尺（2.3m）。柱掘方は60cm前後の方形・楕円形を呈し、深さは約30～50cm。遺物は土師器細片4点、須恵器壺口縁部片1点が出土したのみである。S B4595よりも後出。

**S B4597** 調査区中央部で検出した南北棟建物。遺構は調査区外へ延びており、梁間2間（2.6m）、桁行3間（3.2m）の規模と推定される。柱間寸法は梁間が4尺（1.3m）、桁行が3尺（1.0+1.1+1.0m）。柱掘方は30～40cmの楕円形を呈し、深さは30～50cm。計画方位はN-43-E。遺物は土師器の糸切り底を有する坏、または小皿と見られる底部細片3点と、青磁片1点が出土したのみである。



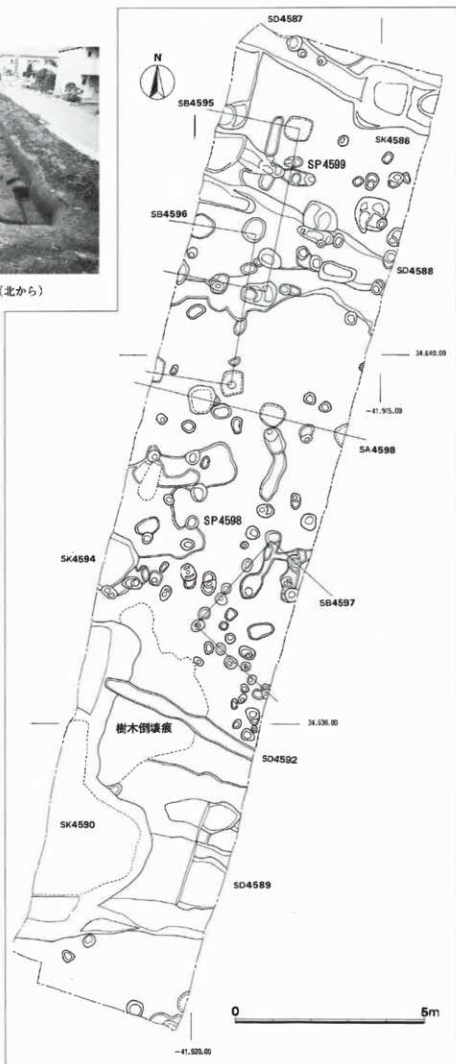
第1図 S B4595・4596（北から）



第2図 S B4597（西から）



第3図 調査区全景（北から）



第4図 第140次調査  
遺構配置図 (1/100)



第5図 SA4596 (西から)



第6図 SD4588 (西から)

#### 柵列

**SA4596 (第5図)** 調査区中央部で検出した柵列。一辺60cm前後の隅丸方形の柱掘方を2間分検出し、柱間(2.0m)。遺物は土師器細片37点、須恵器細片2点が出土している。

#### 溝

**SD4587** 調査区北端部で検出した東西溝。この遺構は西側が調査区外へ延びており、東側は後出するSK4586によって切り込まれるため全容は不明であるが、3.1m分を検出している。幅約80cm、深さ30cmを測る。断面はU字状を呈する。底面は東側から西側へ向かって深くなり、約8cmの比高差を測る。埋め戻しは黒色土によって一度になされており、土師器細片75点、土錘1点が出土している。

**SD4588 (第6図)** 調査区北部で検出した東西溝。遺構は調査区外へ延びているが5.3m分を検出。幅は東側から西側に向かって広がっており1.6～3.2m、深さは10～20cmを測るが、底面レベルは東側より西側の方が約7cm深くなっている。埋土は黄褐色土・褐色土ブロックが多量混入した黒色土で、埋土中からは稲目文の染付磁器碗1点の他、土師器・須恵器細片、龍泉窯系青磁片、玉縁を有する白磁碗片、正格子文平瓦片、黒色土器B類細片、瓦器細片、土鍋などが出土している。SB4595・4596よりも後出する。

**SD4589** 調査区南部で検出した東西溝。西側をSK4590によって切り込まれ、東側は調査区外へ延びているが、2.7m分を検出。幅2.4～2.8m、調査期間等の制約によって調査区東壁より約1m分しか完掘していないが、底面は中央部が一段深くなっており、深さは30～50cmを測る。遺物は土鍋片7点、摺鉢片1点の他、土師器、須恵器、白磁、青磁、瓦器細片が出土している。

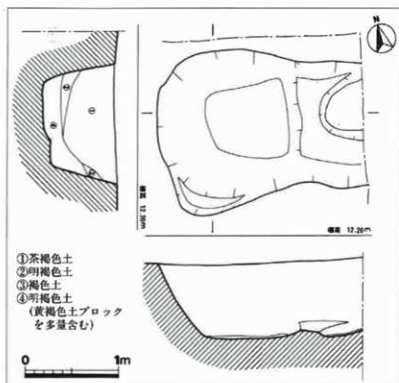
**SD4592** 調査区南部で検出した東西溝。東側は調査区外へ延びているが、約4.4m分を検出。幅30～50cm、深さ10cmを測る。灰色土から成る埋土中からは土鍋片4点の他、土師器細片50点、須恵器細片2点が出土。SK4590よりも後出する。

#### 土坑

**SK4586 (第7・8図)** 調査区北東部で検出した土坑。東側は調査区外へ延びているが、東西2.1m分を検出している。幅1.6～2.1m、深さ70～80cmを測る。

#### SK4586出土遺物 (第9図)

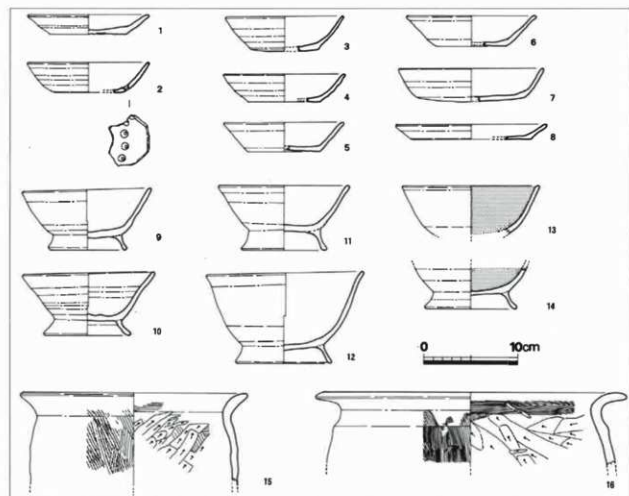
土師器・須恵器・黒色土器A類・白磁・青磁・平瓦・九瓦・釘状鉄製品・黒曜石剥片・スサ入り焼土塊などパンコンテナー3箱分の遺物が出土しているが、その9割以上が土師器細片である。図示した遺物は全て第4層中から出土したものである。



第7図 SK 4586実測図 (1/40)



第8図 SK 4586 (西から)



第9図 SK 4586出土土器実測図 (1/4)

## 土師器

坏(1~7) 1・3~6は約1/4が残存する。復元口径12.6~13.8cm。いずれも底部は回転ヘラ切り底で、胎土には極少量の赤色粒子を含み、焼成も良好。3は内面と口縁部付近が二次的に火を受けて赤色化し、4は内面に煤が付着する。2は約1/6が残存する坏であるが、底部と体部の境に3ヶ所、体部中に2ヶ所、焼成前に内側から穿孔されている。調査地付近では第122次調査SK4335出土品の土師器坏の体部に2ヶ所穿孔された例品がある。胎土に赤色粒子を多量含み、底部には板目状圧痕を有する。7は約1/2が残存する。復元口径15.4cm、胎土には極少量の赤色粒子を含み。

皿(8) 約1/5が残存。底部は回転ヘラ切り底、胎土には僅かに赤色粒子を含み。

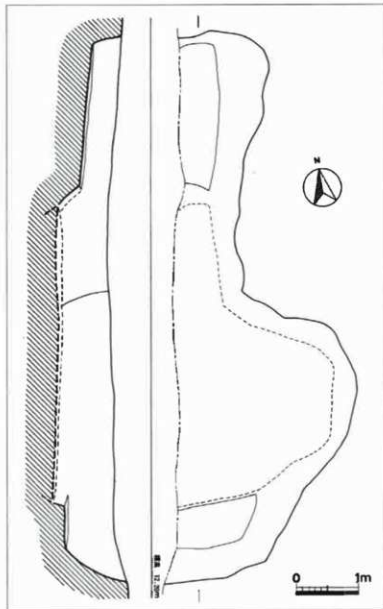
碗(9~12) 9~11は口径13.6~14.3cm、器高6.0~6.9cm、高台径8.4~9.3cmを測る。9は内面、10は高台部内面に油煙が付着する。12は口径16.8cm、器高9.1cm、高台径10.3cmを測る大碗。胎土には僅かに赤色粒子を含み、内面には丁寧な横方向のミガキ調整が施される。

甕(15・16) 15は口縁部約1/6、16は口縁部の1/4が残存する。共に胎土中に細かい砂や赤色粒子を多量含み、16は口縁が著しく赤色化している。

## 黒色土器

碗(13・14) 13は体部、14は高台部の約1/2が残存。共に内面のミガキは雑である。

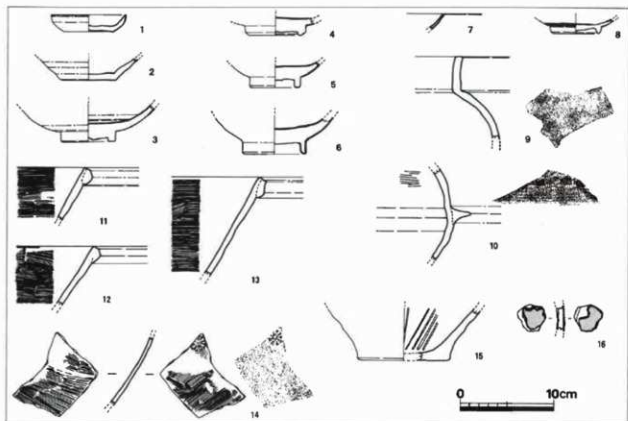
SK4590(第10・11図) 調査区南部で検出した。調査区外へ延びているが南北8.8m分、東西0.8~2.8m分を検出している。この遺構は検出面より約1.2m分掘り下げたところで調査区西壁面が崩落、さらに市道側溝からの汚水の漏水が激しくなったため、それ以後は掘り下げを中止している。



第10図 SK4590実測図(1/60)



第11図 SK4590(東から)



第12図 S K 4590出土土器 (1/4)

#### S K 4590出土土器 (第12図)

土師器・須恵器・白磁・青磁・丸瓦・平瓦・黒色土器B類・瓦器・イスラム陶器・土鍋などが出土しているが、遺構の規模に比べて出土量は少なく、パンコンテナ 2 箱分である。

#### 土師器

小皿 (1) 外面体部中位に屈曲点を有し、口縁端部は僅かに外反する小皿。底部は糸切り底である。復元口径7.9cm、器高1.8cm、復元底径5.2cmを測る。

坏 (2) 底径5.5cmを測る糸切り底の坏底部片である。

土鍋 (11~14) 11~13は玉縁状の口縁を有する土鍋の細片である。3点とも内面は横方向の刷毛目調整で、外面には煤が付着する。11・12の外面はナデ調整、色調は褐色。13の外面は縦方向の刷毛目調整後にナデ調整を施しており、乳白色の色調を呈する。14は調整などから土鍋の胴部片と見られる資料である。内面は粗い横方向の刷毛目調整、外面にはスタンプによる陽刻菊花文を有しており、その周辺はナデ調整後刷毛目調整、下部には縦方向の粗い刷毛目調整の後、斜方向の細かい刷毛目調整を施す。陽刻スタンプ文を有する土鍋は市内では3例目となる。

摺鉢 (15) 内面に4条を一単位とした浅い摺目を有する摺鉢の底部1/3片である。摺目は底部付近が著しく磨耗する。胎土には金雲母・角閃石を多量含む。

#### 白磁

碗 (3) 灰白色の釉を薄く掛けた碗の底部約1/3が残存する。器内は厚く、胎土には黒色粒子を含み、外底部は露胎となる。内底部には浅く不鮮明な文様を有する。

## 青磁

碗（4・6） 龍泉窯系青磁碗の底部片である。4は灰色味を帯びた釉調を呈し、高台部は無釉。5・6は内底部にスタンプ文を有し、高台内は釉薬を削り取っている。6の胎土中には多量の黑色粒子を含む。

## 染付磁器

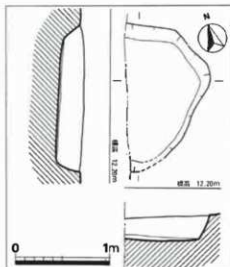
碗（7・8） 7は口縁部外面に波濤文を描く明染付碗の口縁部細片。ゴケ底を有するタイプのものと推定される。8は明染付碗の底部のみ残存する。高台部は露胎となり、内底部も蛇の目状に釉を剥ぎ取る。発色が極めて悪く、呉須部分は暗緑色、または黒色の色調を呈する。

## 瓦質土器

茶釜（9・10） 9は直立口縁の口縁部片で、肩部にスタンプによる陰刻菊花文が1点残る。内面には多数の指頭圧痕が見られる。10はツバを有する胴部片で、ツバより上部にはスタンプによる陰刻の半菊文が多数残る。ツバの下面以下は火を受け赤色化しており、器表面が著しく剥落する。内面には丁寧なナデ調整が施される。

## 陶器

イスラム陶器（16） 流入品と判断される遺物であるが、淡黄色の軟質胎土に緑青釉を厚く掛けた、初期イスラム陶器の細片である。釉中には多量の気泡を含み、内外面共に白濁した部分がある。市内では第143次調査地西側に所在する市道沿いの調査地から出土しており、筑後国府跡第69次調査S B3718出土品、同第86次調査S D3713出土品、同第122次調査出土品に次いで4例目となる資料である。



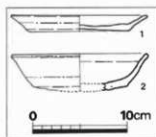
第13図 S K 4594実測図（1/40）

S K 4594（第13・14図） 調査区中央部で検出した土坑。遺構



第14図 S K 4594（東から）

は調査区外へ延びているが、東西1.6m分、南北60～90cmを測る。深さは約90cm。黒色土によって一度に埋め戻された埋土中からは土鍋・土師器・須恵器・黒色土器A類の細片が60点出土している。

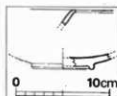


第15図 ビット出土土器（1/4）

ビット出土遺物（第15図） 主要遺構を除く64ヶ所のビットから遺物が出土したが、量は少なく、その大半は土師器細片である。

皿（1） S P 4598から出土。土師器の皿。口縁部の一部が二次的に火を受け赤色化する。底部はヘラ切り離しのまま。胎土中に多量の赤色粒子を含む。

坏（2） S P 4599で出土。土師器の坏約1/2片である。底部はヘラ切り離しのままであるが、内底部から指頭押圧され若干丸底気味となっている。体部外面には多量の煤が付着している。



第16図 包含層出土土器  
(1/4)

### 包含層出土遺物（第16図）

皿（1・2） 1は緑釉陶器の口縁部。白色のキメが細かい胎土に白色の化粧土を施し、その上に淡い緑色釉を掛けている。2も緑釉陶器の底部1/3片。明褐色の堅緻な胎土に黄緑色の釉薬を掛ける。胎土中には黒色粒子や細かい砂粒を含む。

## Ⅲ. ま と め

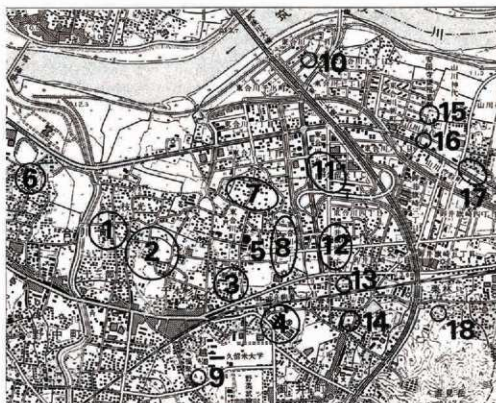
第140次調査においては、掘立柱建物3棟、溝1、溝4条、土坑3基、ピット群を検出した。これらの遺構や出土した遺物の時期は平安時代と中世に集中しており、他にはピット中から縄文土器1点、S D 4588東西溝から近世集片磁器碗片1点が出土したに過ぎない。

### 平安時代

S D 4587東西溝、S K 4586土坑が9世紀後半代頃、S A 4598溝列が10世紀代頃に比定される。S B 4595・4596東西掘立柱建物もこの時期に属する可能性が高いが、確証を欠いている。調査地は第3期国府政庁推定地の北方約250m地点に所在しながらも、当該期の遺構・遺物は少ない。このことは調査面積の狭さも考慮する必要があるが、上地区の北東部に所在する調査地点付近は第3期国府の附属官衙としての上地区官衙の周辺部に当たることを示すものであろう。但し、当該期の遺構は少ないながらも北方に広がっており、今後も注意を要する。

### 中世以降

S B 4597掘立柱建物、S D 4589・4592東西溝、S K 4590・4594土坑がこの時期に属する。いずれも玉縁口縁の土銅片が多量出土するなど、14・15世紀を中心とした時期と推定される。この時期の上地区は荒木近藤家文書に残る、建武四年（1337）三月廿三日付荒木家有軍忠状に「筑後国栗屋口辻国事……（以下略）」とあるように「クリヤ」「クリヤクチ」など呼ばれていたものらしく、幕末に成立した地誌『筑後国郡志』に「同所（フルゴフ）の正東にあり。泉村に属す」と考証されている他、「クリヤ」は調査地付近を指す俚称として現在迄伝えられている。勿論、14・15世紀段階でこの地に国府関連の野が存在したとは考え難く、当時既に遺構としてこの地区を指していたのだろうが、第2・3期国府段階頃にこの地区周辺に存在した施設の性格を表している可能性を持つ俚称である。ともあれ、中世のこの地区を窺う史料として、中世末頃に成立したと考えられる高良大社所蔵文書の『高良記』があり、その史料中には「〔高良大社〕大祝ノウチトシテ、ソノツカサツカサヲ、ウケトルヤクナリ」として八人の神官の他、「十二人ノオトナ」が記されている。この12人の乙名は「ヲノ、クリハイシ、クリヤ、ユケ、ノナカ、エタミチ、タカノ、クルメ、ホンシ、ヲハクマ、コクフ、カウタラキ」とあり、それぞれ高良大社の大祭に際しての役割分担が挙げられているが、「クリヤ」は「ミコシノヤク」を勧める旨の記述がある。実際には同書中に「光厳天皇九十七代ヨリ御祭礼施タリ」とあるように、南北朝期から同史料成立後の享保二年（1717）に久留米藩によって大祭が復興されるまで、大祭は殆ど行われていないようであるが、この史料を信頼すれば、この地区には大祭が中断する以前、その華となる御祭を司る程の有力者が存在していたことが窺え、その有力者を支える集落が存在したことが想定される。その後、その集落は中世を通して段々と衰退して行き、近世を迎えた段階では独立した村落とは成り得ず、『筑後国郡志』に見られるように北方の和泉地区を中心とした和泉村の一部として吸収され、俚称のみを残したことが考えられよう。



調査地点の位置と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

1. I期政庁 (古宮)
2. II期政庁 (枝光)
3. III期政庁 (朝妻)
4. IV期政庁 (横道)
5. 第140次調査地点
6. 市ノ上北屋敷遺跡
7. 西小路遺跡
8. ヘボノ木遺跡
9. 朝妻古窯
10. 新婦遺跡
11. 下見遺跡
12. 神道遺跡
13. 篠田遺跡
14. 二本木遺跡
15. 安国寺遺跡
16. 松ヶ本遺跡
17. 野口遺跡
18. 山川前田遺跡

## 報告書抄録

|                  |                                   |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|---------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|--|
| ふりがな             | ちくごこくふあと                          |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| 書名               | 筑後国府跡                             |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| シリーズ名            | 久留米市文化財調査報告書                      |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| シリーズ番号           | 第120集                             |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| 編著者名             | 水原道範                              |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| 編集機関             | 久留米市教育委員会                         |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| 所在地              | 〒830 福岡県久留米市城南町15-3 ☎0942-30-9225 |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| 発行年月日            | 西暦 1996年10月31日                    |                 |                           |                                                         |                                      |            |  |
| ふりがな<br>所収遺跡名    | ふりがな<br>所在地                       | コード<br>市町村 遺跡番号 | 北緯<br>東経                  | 調査期間                                                    | 調査面積<br>㎡                            | 調査の原因      |  |
| 筑後国府跡<br>第140次調査 | 福岡県久留米市<br>東谷川町152-1              | 43203           | 33度<br>18分<br>68秒         | 130度<br>33分<br>0秒<br>1996.<br>8.7<br>/<br>1996.<br>8.30 | 188㎡                                 | 共同住宅<br>建設 |  |
| 所収遺跡名            | 種別                                | 主な時代            | 主な遺構                      | 主な遺物                                                    | 特記事項                                 |            |  |
| 筑後国府跡<br>第140次調査 | 官衙跡                               | 平安時代            | 掘立柱建物 2棟<br>溝 1<br>土坑 1基  | 土師器<br>須恵器<br>黒色土器<br>磁器<br>(青磁、白磁、染付)                  | 第2・3期国府<br>の附属官衙の北<br>方への広がりを<br>確認。 |            |  |
|                  | 集落跡                               | 中世              | 掘立柱建物 1棟<br>溝 2条<br>土坑 2基 | イスラム陶器<br>瓦質土器                                          | 市内4例目の<br>イスラム陶器片<br>出土              |            |  |

## 筑後国府跡

第140次調査発掘調査概要  
久留米市文化財調査報告書第120集

平成8年10月31日

発行 久留米市教育委員会  
久留米市城南町15-3

編集 久留米市教育委員会文化財文化財保護課

印刷 香和印刷株式会社  
久留米市津福本町2320-15